

令和8年4月 開校

練馬区立小中一貫教育校実施計画

～みらい青空学園の開校に向けて～



MIRAI AOZORA



練馬区立小中一貫教育校推進委員会

令和7年(2025年)3月

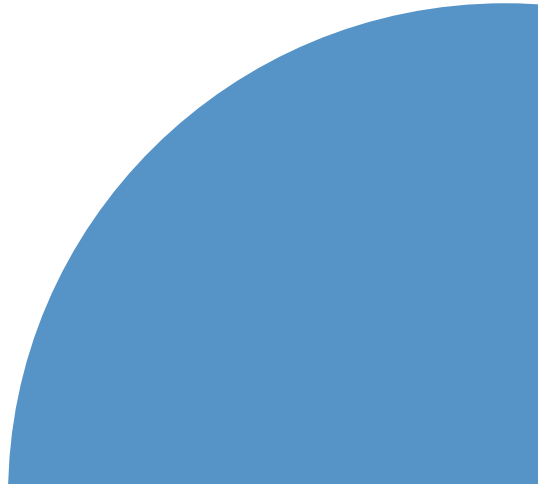
目 次

第1章	小中一貫教育校の教育・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章	統一学園名・校章・校歌・標準服等・・・・・・・・	9
第3章	みらい青空学園の教育・・・・・・・・・・・・・・・・	21
第4章	施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
【資料編】		
	校舎案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
練馬区立小中一貫教育校推進委員会および		
	各部会の主な検討内容(令和6年度末時点)・・・・・・・・	37
	練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱・・・・・・・・	38



第 1 章

小 中 一 貫 教 育 校 の 教 育





1 練馬区の小中一貫教育の取組

練馬区教育委員会では、区の教育に関する目標や施策の根本的な方針である「練馬区教育・子育て大綱」において、「夢や希望を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を目標として掲げています。小中一貫教育は、この目標を実現するための施策の一つであり、小学校6年間、中学校3年間を合わせた9年間を見通した教育を実践するため、全ての小中学校で行っています。

小中一貫教育の取組により、授業改善による学力・体力の向上や連携指導による豊かな人間性・社会性の育成、滑らかな接続による安定した学校生活の実現などの効果があります。



2 施設一体型小中一貫教育校の特色

施設一体型小中一貫教育校は、同一施設内である利点を生かし、「教員間の連携強化」「異学年交流の活性化」「小中学校間における指導の統一化」などにより、教育効果が高まることが期待できます。

区内における施設一体型小中一貫教育校としては、平成23年4月に大泉桜学園を開校しています。

施設一体型小中一貫教育校の特色は、以下のとおりです。

(1) 小中の連続性ある教育活動の充実・推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成します。

- ① **知育**では、9年間にわたる一貫した教育課程により計画的・継続的な教育を行い、児童・生徒の心身の発達段階に応じたきめの細かい指導を推進することにより、学習内容の定着を図ります。また、小中学校の教員の相互協力による指導や小学校高学年から一部教科担任制を導入することにより、学力の向上を図ります。
- ② **徳育**では、9年間にわたる学校生活をとおして、施設一体型小中一貫教育校だからこそできる異学年交流や体験的な学習などを行うことにより、多様な生き方を指導します。

- ③ **体育**では、健康の保持増進や体力の向上を目指した指導を充実するために、9年間にわたる心身の発達段階に合わせた体育健康教育を行います。体育的活動を推進することにより、生涯にわたる健康と体力の基礎づくりを図ります。

(2) 小中教職員の一体化による学校経営の活性化

学校経営の一元化を図り、学校教育を活性化します。

- ① 小中学校間の円滑な接続を図り、一元的・一体的な学校経営を推進します。
② 他の小中学校に情報を発信し、学校教育の充実を図ります。

(3) 小中一貫教育校による学校・家庭・地域社会の教育力の向上

学校・家庭・地域社会の教育力を高め、地域に根ざした教育を推進します。

- ① 学校・家庭・地域社会の協力による地域の特色を生かした教育を実践します。
② 学校・家庭・地域社会の連携を図るため、情報提供、活動支援などを行います。

(4) 9年間にわたる一貫した教育課程による教育

	練馬区立小中一貫教育校								
特 色	9年間にわたる一貫した教育課程による教育								
学 年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
段 階	Ⅰ期				Ⅱ期			Ⅲ期	
発達の 特 徴	具体的な物を通して考える時期				論理的・抽象的思考へ 移行する時期			論理的・抽象的 思考を着実に 行う時期	
指導の 重 点	基礎・基本を繰り返して 基本を学ぶ。				基礎・基本を生かして 意欲的に学ぶ。			基礎・基本を 応用して 主体的に学ぶ。	
指導体制	学級担任制						教科担任制		
教育方針	生きる力の 育成	知《確かな学力》 9年間にわたる学びの連続性を確保し、学力の向上を図る。							
		徳《豊かな人間性》 異年齢集団での交流や体験的な学習を通して、人間としての生き方を育てる。							
		体《健康と体力》 地域社会と連携した生涯スポーツを推進し、健康と体力の基礎づくりを促進する。							
学校経営	原則として、校長1人、副校長3人体制とする。 小中学校教員の兼務発令により、一体的な教育指導体制を確立する。								
施設整備	施設一体型の小中学校を整備し、使用する。								
就 学	就学する小学校の指定校変更や中学校選択制度において、特例的な措置をとる。								

※ 現代の児童・生徒の心理的・身体的成長において、義務教育の9年間では以下のような特徴があるため、3期（Ⅰ期：1～4年生、Ⅱ期：5～7年生、Ⅲ期：8～9年生）に分けることにしました。

・心身の発達の変化

身体的な発達が早まってきたことに伴い、心の発達も促され、小学校5年生ごろから思春期が始まると考えられること。

・学力形成の特質

小学校5年生ごろから論理的思考に興味を示し、中学校2年生ごろになると具体的な物を使わずに論理的な思考ができるようになること。

・生徒指導上の課題

小学校5年生と中学校1年生において、不登校児童・生徒数が増える傾向にあること。



旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の設置

旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校（以下「3校」という。）は平成23年度から小中一貫教育に取り組んでおり、地域の特性を生かした近隣の大学との連携についても進めてきました。

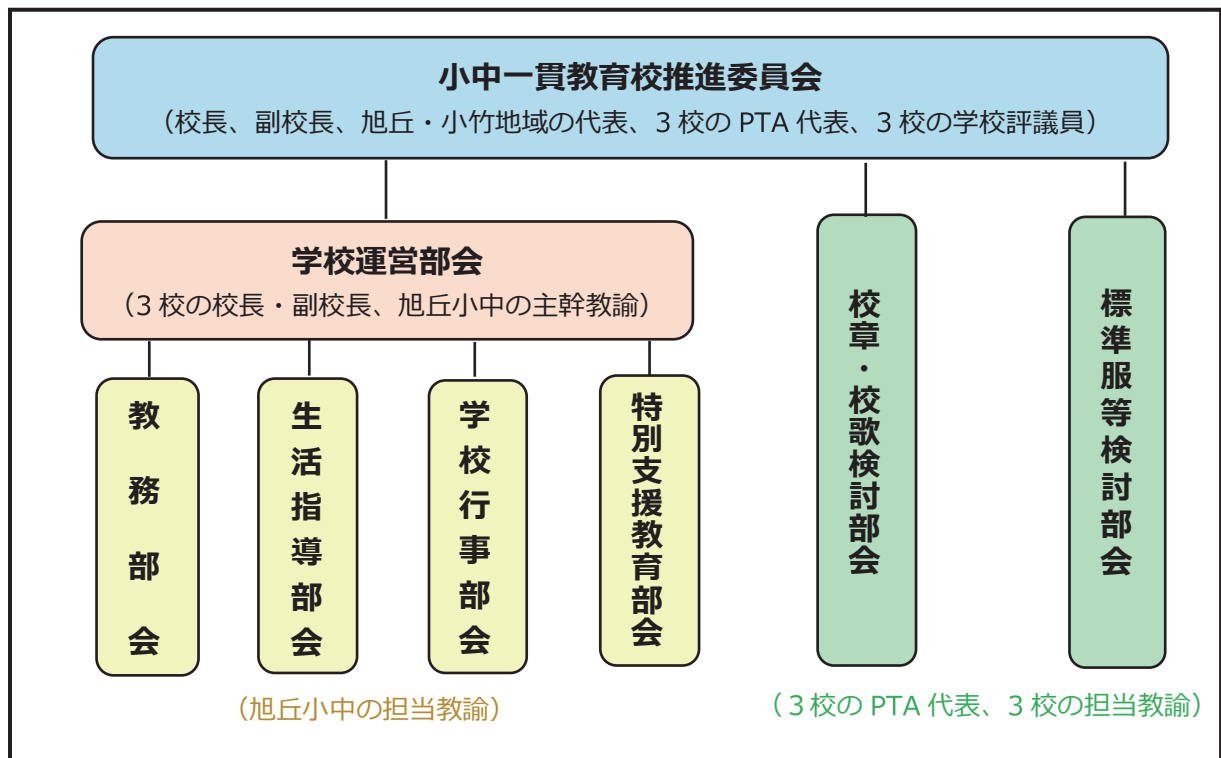
施設一体型になることで、教員間の連携強化や異学年交流の活性化等に加え、旭丘・小竹地域の特性を生かし、近隣の大学との連携を更に充実させるなど、魅力ある学校を目指します。



開校に向けた検討組織の設置

開校に向けた具体的な検討を進めるため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置しました。また、推進委員会のもとに、校章・校歌検討部会、標準服等検討部会、学校運営部会を設置し、学校運営部会のもとに、教務部会、生活指導部会、学校行事部会、特別支援教育部会を設置しました。

開校に向けた検討組織



開校に向けた検討組織	主な検討内容
小中一貫教育校推進委員会	改築の考え方、統一学園名、メモリアル品
校章・校歌検討部会	意見募集から決定までの考え方、制作者
標準服等検討部会	意見募集から決定までの考え方、仕様
学校運営部会	教育目標、教育課程、学年段階の区切り
教務部会	教育課程、授業日数・時数、生活時程
生活指導部会	生活のきまり、学習規律、清掃活動、給食指導
学校行事部会	入学式、卒業式、運動会、異学年交流
特別支援教育部会	教育課程、年間指導計画、宿泊行事、教育相談



第 2 章

統一学園名・校章・校歌・標準服等





1 統一学園名

令和5年7月21日（金）から9月5日（火）まで、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒と保護者、旭丘・小竹地域の方を対象に、小中一貫教育校の統一学園名の案を募集したところ、870件（567名）の応募がありました。

寄せられた案を参考に、推進委員会で検討を行い、下記①～⑤の5案に絞り込みました。

①あさひの森学園

旭丘の「あさひ」と小竹の「森」を組み合わせた両地域を表した名称。
みどりが多い地域ということも表現。

②旭丘小竹学園

旭丘地域と小竹地域の子どもたちが仲良く通う小中一貫教育校をイメージ。
両方の地域名が入る親しみやすい名称。

③えこだ学園

駅名にもある慣れ親しんだ名称。江古田という学園都市の趣も出せる。
中野区の江古田と区別するために「えこだ」に。

④えご花学園

江古田の地名の由来とされている「えごの花」からとった名称。
花言葉は「壮大」。白い花が鈴なりに咲く様が美しい。

⑤みらい青空学園

未来を担う子どもたちが、晴天の空のように晴れやかに、広い心をずっと
持ち続けてほしいという願いを込めた名称。

この5案の中から、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒による投票で、「みらい青空学園」を統一学園名としました。

統一学園名については、令和6年度に「練馬区立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正し、正式に決定しました。

なお、統一学園名は、小中一貫教育校としての一体感を作るためのチーム名（愛称）です。「練馬区立学校設置条例」上の名称は、変更ありません。

2 校 章

(1) 制作者の決定

校章・校歌検討部会で、部会委員のつながりの中から、制作者にふさわしい方を推薦し、その中から決定することとしました。

検討の結果、過去数年にわたって旭丘小学校と旭丘中学校の連携授業に携わっている日本大学藝術学部美術学科非常勤講師の堀田英子氏に決定しました。

(2) 校章の制作

校章・校歌検討部会で、堀田氏に制作の参考としてお渡しする「校章のイメージ」を募集することとしました。

令和6年4月10日（水）から5月20日（月）まで、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒と保護者、教職員、旭丘・小竹地域の方、3大学（日本大学藝術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学）の学生を対象に募集したところ、321件の応募がありました。

寄せられた案の中から校章・校歌検討部会で選定した結果、以下のイメージを堀田氏にお渡しすることになりました。

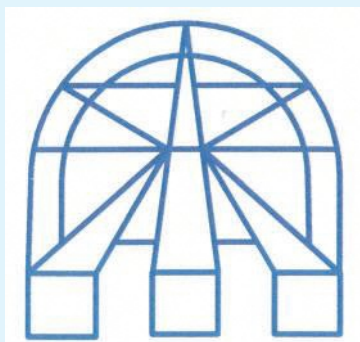
堀田氏にお渡しした「校章のイメージ」

鳥、翼、羽、青空、白い雲、未来にはばたくイメージ、青色、えご花、太陽、現在の校章の要素（朝日、竹）

お渡しした「校章のイメージ」を参考に、堀田氏に校章のデザイン案を5案制作してもらい、校章・校歌検討部会で次の**候補1**と**候補2**に絞り込みました。

校章・校歌検討部会で絞り込んだ2つの案

候補 1



漢字の「未来」+みらいの「M」+青空の「A」
が隠されています

候補 2



みらいの「み」の形を羽の形に変えています

この2案について、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒による投票で、**候補 1** を校章のデザインとしました。

《堀田 英子氏 プロフィール》

日本大学藝術学部美術学科非常勤講師。

平成 30 年から現在に至るまで、日本大学藝術学部と小中学校の地域連携として、旭丘小学校の図工の授業や旭丘中学校の美術の授業で講師を務めるなど、子どもへの教育と地域貢献の一端を担う。過去には勤務校において学校案内パンフレットの作成や名刺・封筒等のデザインを手掛けた。

児童・生徒・学生に対し、美術をとおした学びの意味や価値を伝えるために日々取り組んでいる。





3 校 歌

(1) 制作者の決定

校章・校歌検討部会で、部会委員のつながりの中から、制作者にふさわしい方を推薦し、その中から決定することとしました。

検討の結果、武蔵野音楽大学を卒業し、区内の小中学校への合唱・吹奏楽の指導や講評を行った経験がある八木澤教司氏を作曲者に決定しました。

作詞者は、八木澤氏が推薦した武田あゆみ氏としました。

(2) 校歌の制作

校章・校歌検討部会で、八木澤氏と武田氏に制作の参考としてお渡しする「校歌に入れたい言葉・フレーズ」を募集することとしました。

令和6年4月10日（水）から5月20日（月）まで、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒と保護者、教職員、旭丘・小竹地域の方、3大学（日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学）の学生を対象に募集したところ、259件の応募がありました。

寄せられた案の中から校章・校歌検討部会で選定した結果、以下の言葉・フレーズを八木澤氏と武田氏にお渡しすることになりました。

八木澤氏と武田氏にお渡しした「校歌に入れたい言葉・フレーズ」

未来（へ）、青空（へ）、絆、友達、朝日、丘、緑、森、江古田

お渡しした「校歌に入れたい言葉・フレーズ」を参考に、八木澤氏と武田氏に校歌を制作してもらいました。

みらい青空学園 校歌

作詞 武田あゆみ
作曲 八木澤教司

一 わかりあえるとき 人は強くなる
な お伸びゆく若竹 青嵐吹けども
とどろ 轟かせ 未来へ 青空高く
昇る朝日 輝く丘に
歌い継ぐよ 仲間と

二 学びを深めて 世界が広がる
喜びにあふれてる 大切なふれあい
晴れわたる心に 花びら開く
も 萌ゆる緑 江古田の並木
育まれる絆を きずな

三 信じる力を 掴み取るために つか
ひたむ 直向きに見つめよう 本当の自分を
飛び立とう未来へ 青空高く
翼広げ 誰も知らない明日へ
はてなき夢を

みらい青空学園 校歌

武田あゆみ 詞
八木澤教司 曲

♩ = 92 くらい *mp*

わ ま し か な ん り び じ あ を る え ふ ち る か か と め ら き て を ひ せ つ と か か は い み つ が と よ ひ る

8 *mf*

く ろ た な が め る に な よ ひ お ろ た の こ む び び き ゆ に に く あ み わ ふ つ か れ め た て よ け る う あ た ほ お い ん あ せ と ら つ う し な の

12 *f* *V*

ふ ふ じ け れ ぶ ど あ ん も い を と は と ど れ び ろ わ た か た と せ る う み こ み ら こ ら い ろ に へ あ は あ お な お

16 *mf* *V*

ぞ び ぞ ら ら た ひ た か ら く く の も づ ぼ ゅ ば る る さ あ み ひ さ ど ろ ひ り げ が こ れ や だ も く の し お な ら か み な に き い う は あ

20 1. 2.

た い つ ぐ よ な か ま と ぐ く ま れ る き ず な を

24 3. *f* *rit.* 2

す へ は て な き ゆ め を

《八木澤 教司氏 プロフィール》

作曲家、神戸女学院大学音楽学部准教授。武蔵野音楽大学作曲学科卒業、同大学大学院音楽研究科修士課程修了。

2019年11月9日天皇陛下御即位奉祝記念式典・国民祭典において天皇皇后両陛下「お出迎えのファンファーレ」として、東京2020パラリンピック開会式の式典音楽として作品がそれぞれ抜擢された。合唱曲として手がけた《あすという日が》は“希望の歌”“東日本大震災復興シンボル曲”と称され、2011年第62回NHK紅白歌合戦において夏川りみ、秋川雅史の両氏によって熱唱された。

これまで全国植樹祭、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の式典音楽制作を歴任。各種コンクール審査員、客演指揮、指導、講演、音楽雑誌執筆に加え、音楽出版社のプロジェクトアドバイザーを務める。

《武田 あゆみ氏 プロフィール》

鹿児島大学法文学部人文学科卒業。幼少期から文学に親しみ自分自身の気持ちを綴るうちに「言葉」として表現することの大切さを体感する。

東日本大震災から10年目の2020年に作詞した「南風が吹いたら」は、作曲家の八木澤教司氏により音楽作品として新たな形で命を吹き込まれ、テレビ・ラジオ番組で放送された。

被災地で活動されている方を応援したいと前向きなメッセージを込めたこの歌が、作詞家としてデビューのきっかけになった。そのほか、2022年に開校した北上市立東桜小学校校歌（岩手県）の作詞を担当。

現在は同氏と共に国内外の風景と文化をテーマに作品の可能性を探求している。





4 標準服

(1) 標準服の導入の可否と仕様

標準服等検討部会で、みらい青空学園の小学部と中学部の標準服については、アンケート結果を参考に決めることとしました。

令和6年6月3日（月）から6月28日（金）まで、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒と保護者、教職員を対象にアンケートを行い、697人から回答をいただきました。アンケート結果を参考に、以下のとおりとしました。

① 小学部

標準服を導入せず、これまでどおり私服とする。

② 中学部

従来型の標準服（購入先が指定された同一の服装）は導入せず、各家庭で着用基準に沿った服を購入する（メーカー自由）。

(2) 着用基準

中学部の着用基準は、旭丘中学校の生徒と教職員で意見を交換しながら以下のとおりとしました。

儀式や入試にも対応できる！ある程度統一された中での自由！

上着	紺を基調とした、襟のあるブレザータイプのもの
シャツ	白・水色の長袖もしくは半袖（白・黒・紺のポロシャツも着用可）。ワンポイント可
ベスト・セーター	白・黒・紺・グレー・茶のベスト・セーターを着用可
スラックス・スカート	グレーを基調としたスラックス・ひだのあるスカート チェック柄も可とするが、グレー基調となり色が落ち着いたものとする
ネクタイ・リボン	儀式や面接などでは、ある程度統一されたものを着用 （令和7年度中は着用しない）
靴下	白・黒・紺・グレーの靴下。ワンポイント・ラインのあるものも可。長さは自由だが、時と場に応じて

※着用基準は、学校を運営していくなかで、生徒と教職員の意見交換をふまえ、変更する場合があります。



5 学用品

標準服等検討部会で、旭丘小学校と旭丘中学校で使用している上履きや体操着などをみらい青空学園の開校に合わせてリニューアルするか確認した結果、以下のとおりとなりました。

具体的な仕様などは、旭丘小学校と旭丘中学校を中心に検討します。

上履き	小中でデザインを統一しない (高学年の買い替え時に配慮した検討を行う)
体育館履き	これまでどおり導入しない
体操服(Tシャツ・ハーフパンツ)	小中でデザインを統一しない (高学年の買い替え時に配慮した検討を行う)
ジャージ(小学部)	これまでどおり導入しない
校帽(小学部)	これまでどおり着帽することとし、校章のみ変更する
校章バッジ(中学部)	導入しない
通学バッグ(中学部)	これまでどおり指定しない



6 歴史保存（みらい青空学園に引き継ぐもの）

(1) メモリアル品

旭丘小学校と旭丘中学校の歴史を保存するため、児童・生徒、保護者、旭丘・小竹地域の方にとって思い出となるメモリアル品をみらい青空学園に残すこととしました。

令和4年7月5日（火）から9月2日（金）まで、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒と保護者、旭丘・小竹地域の方を対象にアンケートを行った結果、304名から回答がありました。

アンケート結果を参考に、メモリアル品を次のとおり分類しました。

①現物をみらい青空学園に移設するもの

【校内のショーケースに展示】



心のかぎ（旭丘小）



トロフィー・賞状など
（旭丘小・旭丘中）



校章パネルなど
（旭丘小）



クラスプレート
（旭丘小）



校名板（旭丘小・旭丘中）



校旗（旭丘小・旭丘中）



【屋外に展示】



二宮金次郎像
（旭丘小）



学校創設記念碑
（旭丘小）



クマの銅像
（旭丘中）



石碑「徳峯智泉」
（旭丘中）

②写真・動画として残すもの

石碑、灯籠、校歌(木製のボード)、卒業制作
など



石碑(旭丘小)



灯籠(旭丘中)

③希望者に譲るもの(②のうち一部)

旭丘中学校のメモリアル品のうち、みらい
青空学園に保管しないメモリアル品は卒業生
などにお譲りすることとしました。

令和5年6月10日(土)に譲渡会を開催し、
74点をお譲りしました。

旭丘小学校のメモリアル品譲渡会は、令和
7年度に開催予定です。



(2) メモリアル動画

児童・生徒にとって思い出となるものや、旭丘小学校と旭丘中学校の校舎での
生活風景などを撮影したメモリアル動画を作成しました。



旭 丘 小 学 校



<https://youtu.be/Aarj3l4CWl8>



旭 丘 中 学 校



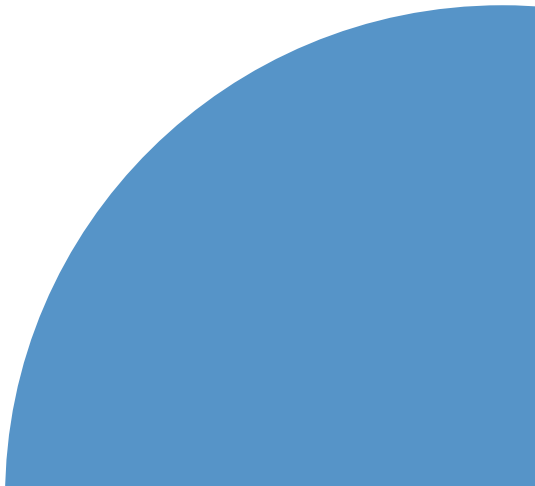
<https://youtu.be/C1X-kwUJhck>





第 3 章

みらい青空学園の教育





1 学校の教育目標

練馬区の施設一体型小中一貫教育校の特色である小中の連続性ある教育活動の充実・推進（P 4）を図るため、みらい青空学園では、共生社会の実現に向けて、人権尊重の精神を基調とし、地域と共に小中一貫教育9年間で「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かで創造性あふれる児童・生徒の育成を目指します。

【知】 主体的に学び探究し、自らの考えを広げ深める人

【徳】 自他の人権を尊重し、思いやりの心をもって行動する人

【体】 心身ともに磨き、気力・体力の向上に努める人



2 「学校の教育目標」を達成するための基本方針

施設一体型小中一貫教育校の強みを生かした児童・生徒同士の交流活動の日常化とともに、通常の学級および特別支援学級などの交流学习の充実、地域および近隣の大学などの教育機関との連携を図り、9年間の多様な「関わり」と「体験」を通じて、児童・生徒の豊かな心と創造性を養います。また、学習指導・学習方法を1年生から9年生まで段階的に発展させ、学ぶ楽しさを実感させます。さらに、9年間の成長を見通した体育健康教育を実施し、健全でたくましい心身を育みます。

- ・ 9年間の多様な「関わり」と「体験」を通じて、豊かな心と創造性を養う学校
- ・ 9年間の一貫した学習指導を通じて確かな学力を身に付けさせ、学ぶ楽しさを感じさせる学校
- ・ 9年間の発達段階に応じた体育健康教育を通じて、健全でたくましい心身を育む学校



3 学校経営体制

小中一貫教育校は、法律上は小学校と中学校を基本としていますが、学校経営の一元化を図るため、大泉桜学園と同様、校長は1人、副校長は3人体制とします。



4 みらい青空学園の特色

1年生から9年生までが同じ校舎で生活すること、小学部、中学部の特別支援学級をそれぞれ併設すること、近隣に複数の大学があることなどの特色を生かし、以下の教育活動に取り組みます。

(1) 特色ある教育活動

① 学習活動

ア 探究的な学び

総合的な学習の時間を中心に、福祉・環境・キャリアなど、学校全体のテーマや学年ごとのテーマを設け、9年間のカリキュラムを作成し、探究的な学びの充実を図ります。

また、個の課題に応じた探究的な学びの機会を確保します。

イ 国際理解教育

1年生から外国語活動を取り入れ、9年間を通じて外国語活動および外国語の充実を図ります。また、近隣の大学などに在籍する海外からの留学生などを招いて行う授業を実施するなどし、外国人と直に触れ合うとともに、海外の文化を学ぶ機会を設けます。

ウ 日本の伝統文化・理解教育

国語科を中心に、各学年の発達段階に応じ、かるたや百人一首、俳句、短歌などに触れ、日本語のもつ力と日本の伝統文化の素晴らしさを体験できるようにします。

エ 心の教育

道徳科では、1年生から9年生までの各学年で重点とするテーマを決め、系統的な授業を展開するなどの工夫を通じて指導の充実を図り、よりよく生きるための道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てます。また、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を進めることで、道徳的価値の一層の理解深化を図ります。

オ 体育健康教育

体育科における授業改善をはじめ、児童会・生徒会を中心とした体育的活動の充実をとおして運動の日常化を図ります。また、1年生から9年生までの9年間のカリキュラムを作成し、心身の発達段階に合わせた保健指導を実施します。

カ 少人数指導

算数・数学における少人数指導を実施します。このことにより、理解の十分ではない児童・生徒への指導を一層充実させるとともに、発展的な学習も取り入れるなど、個々に応じた指導を展開します。

キ 5・6年生の一部教科担任制

中学部の教科担任制へのスムーズな移行や学習指導のより一層の充実を目指して、学年規模および児童の実態に応じながら、5・6年生の一部の教科で教科担任制を取り入れます。担任相互の連携を高めるとともに、専門的かつ効率的な授業準備を実現し、より質の高い授業を行います。

② 特別支援教育

ア 特別支援教育

小学部、中学部ともに特別支援学級を設置していること、小学部においては難聴通級指導学級を設置していること、特別支援教室の拠点校であることなどの利点を生かし、あらゆる教職員が専門性を生かすとともに連携を深め、通常の学級に在籍する児童も含め、特別な支援を要する全ての児童・生徒の支援を多面的に展開します。

イ 児童・生徒の交流

特別活動や学校行事などの機会を中心として、通常の学級に在籍する児童・生徒と特別支援学級に在籍する児童・生徒、通常の学級に在籍する児童・生徒と通級指導学級に在籍する児童・生徒など、児童・生徒同士が様々な交流を行う場を充実させることをととして、多様性を尊重する心や共生社会の担い手としての自覚を育みます。

③ 外部機関との連携

ア 地域連携

学校支援コーディネーターと連携し、地域人材などを招いた出前授業の実施および地域未来塾や児童・生徒の放課後の居場所づくりなどの充実を図ります。

イ 大学との連携

近隣の大学などから学生や専門家などを招いて行う授業などを実施し、音楽、伝統文化などに触れたり体験したりする機会を充実させ、豊かな創造性や情操を育みます。

④ 小学部および中学部の交流活動

ア 学習活動および学校行事等

中学部の生徒が小学部の児童の学習支援に当たるリトルティーチャーなどの取組をととして、児童・生徒の交流の充実を図ります。

学校行事において、「する・みる・支える・知る」などの視点で、「共に取り組む」「参加する」機会を確保し、小学部および中学部の交流の充実を図ります。

イ 儀式的行事

【入学式】

小学部と中学部が合同で行います。6年生および9年生を参列させることで、小学部および中学部の最高学年としての自覚を育みます。

【卒業式】

小学部と中学部が合同で行います。また、実態に応じて5年生および8年生等を参列させることで、卒業生と在校生が卒業を互いに祝福し合うとともに、伝統を引き継ぎ受け継ぐ心を育む機会とします。

⑤ 教員の交流

ア 職員室フリーアドレスの導入

職員室の固定座席配置を廃止し、小学部と中学部のあらゆる教員が日常的に密にコミュニケーションを図ることができるようにします。また、個人作業を行うブースやミーティングスペースなどを設置するなどして、職員室を目的に応じてフレキシブルに活用し、効率的に仕事に取り組めるようにします。

イ 乗り入れ授業の実施

中学部の教員が小学部の一部の単元などにおいて授業を行う乗り入れ授業を実施します。中学部教員の専門性を生かした指導により、児童の知的好奇心を高めたり技能の習熟を図ったりします。

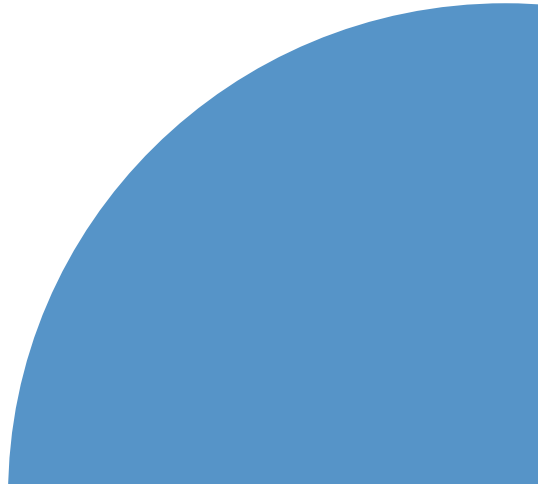
(2) 部活動

部活動の地域展開を見据えながら、様々な部活動において部活動指導員などの配置を目指すとともに、指導体制が整った部においては、希望制により5年生から活動に参加できるようにします。



第 4 章

施設整備





1 施設整備の基本的な考え方

施設整備については、保護者および地域説明会や練馬区立小中一貫教育校推進委員会にて、いただいた意見を踏まえながら、以下の考え方で検討してきました。

- 施設一体型小中一貫教育校として整備します。
- 令和8年度の開校に向けて整備します。
- 工事は、できるだけ教育活動に支障がないよう配慮します。



2 施設整備の主な項目

(1) 配置計画

南側敷地と北側敷地を合わせた中央部に施設を集約し、南側敷地に第一校庭（主に中学部用）を、北側敷地に第二校庭（主に小学部用）を配置します。

(2) 校舎整備

校舎は、南側敷地に南棟、北側敷地に北棟を設け、間を渡り廊下でつなぐ一体構成とします。南棟には舞台のある第一体育館（主に中学部用）を整備し、北棟には第二体育館（主に小学部用）を整備します。

(3) メディアセンター（図書室）

メディアセンターは、北棟3階に配置します。メディアセンターとは、発表形式の授業や情報設備を設置し、調べ学習の授業を行いやすくした図書室のことです。

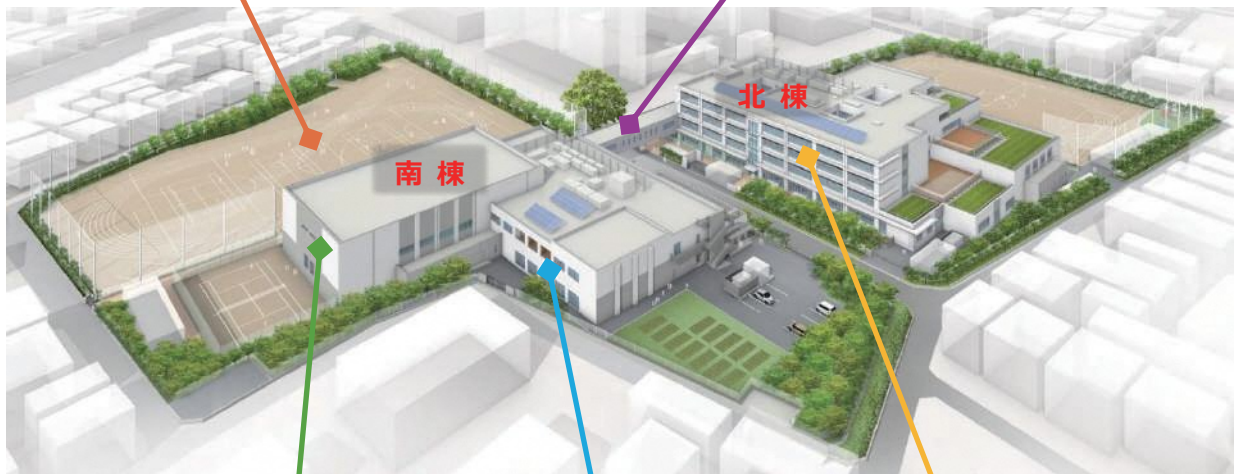
(4) 屋内プール

屋内プールは、南棟に配置します。簡易温水で、小学生から中学生まで使うことから発達段階に合わせて水深を変えられる可動式としています。

第一校庭



北棟と南棟を結ぶ渡り廊下



第一体育館（南棟1階）



メディアセンター（北棟3階）



屋内プール（南棟1階）

(5) 普通教室

普通教室は全学年を北棟に配置することで、異学年交流の活性化を図ります。

(6) 特別支援普通教室

特別支援普通教室はバリアフリーにして北棟1階に配置します。児童・生徒一人ひとりの支援体制の充実を図ります。

(7) 管理諸室

北棟2階に校長室・職員室・事務室などを集約して配置するなど、機能的に連携しやすい構成とします。職員室は第二校庭に面した位置に配置し、小学部と中学部の教員がともに使用します。

(8) 複合化施設

北棟1階に児童館・街かどケアカフェ・地域包括支援センターを設置します。施設は、北棟南西角に専用出入口を設け、学校運営に支障なく単独利用できます。

(9) 学童クラブ

校内学童クラブ（または校内ねりっこ学童クラブ）を設置します。



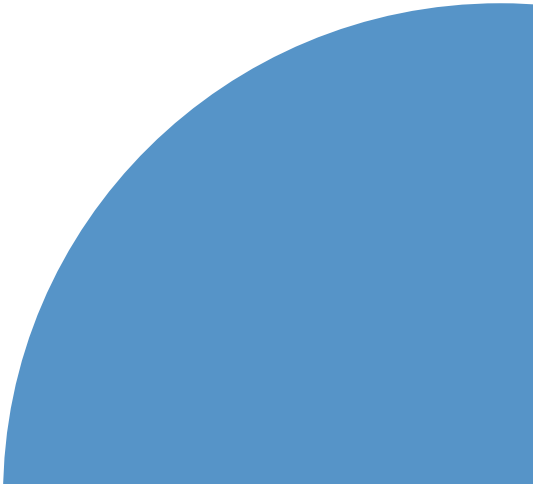
普通教室（北棟2階～4階）



職員室（北棟2階）



資料編





P32～36 は校舎案内図です。

防犯上の観点から、ホームページでの閲覧を制限しています。



P32～36 は校舎案内図です。

防犯上の観点から、ホームページでの閲覧を制限しています。



P32～36 は校舎案内図です。

防犯上の観点から、ホームページでの閲覧を制限しています。



P32～36 は校舎案内図です。

防犯上の観点から、ホームページでの閲覧を制限しています。



P32～36 は校舎案内図です。

防犯上の観点から、ホームページでの閲覧を制限しています。

練馬区立小中一貫教育校推進委員会および各部会の主な検討内容 (令和 6 年度末時点)

◎練馬区立小中一貫教育校推進委員会

年度	回数	主な検討内容
元年度	4 回	○ 新たな小中一貫教育校の開校に向けた検討と意見等まとめ
2 年度	2 回	○ 校舎等改築の考え方 ○ 新校舎の平面計画および仮設校舎の配置計画
3 年度	2 回	○ 新校および複合施設の基本設計
4 年度	4 回	○ 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル品の選定 ○ 小中一貫教育校の統一学園名、校章、校歌、標準服等の検討
5 年度	5 回	○ 統一学園名の検討 ○ 校章・校歌検討部会、標準服等検討部会の検討状況の報告
6 年度	4 回	○ 学校運営部会の設置について ○ 学校運営部会で検討した教育目標等の報告 ○ 校章・校歌検討部会、標準服等検討部会の検討状況の報告

◎校章・校歌検討部会および標準服等検討部会

年度	回数	主な検討内容
5 年度	5 回	○ 校章、校歌、学用品を含めた標準服等の決め方の検討 ○ 校章、校歌の制作者の検討
6 年度	9 回	○ 校章のデザインおよび校歌の検討 ○ 標準服等の検討

◎学校運営部会

年度	回数	主な検討内容
6 年度	6 回	○ 「学校の教育目標および基本方針」の検討 ○ 4 部会（教務部会、生活指導部会、学校行事部会、特別支援教育部会）の進捗状況の報告 ○ 特色ある教育活動の検討

練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱

令和元年 10 月 10 日
1 練教教第 10131 号

(設置)

第 1 条 旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針に基づき、新たな小中一貫教育校の開校に向けた具体的な課題について検討するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進委員会は、つぎに掲げる事項について検討し、必要に応じて検討の経過およびその結果を練馬区教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 小中一貫教育校の施設整備に関すること。
- (2) 小中一貫教育校の就学に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の教育内容に関すること。
- (4) 小中一貫教育校の学校経営に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 推進委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、旭丘中学校長をもって充てる。
- 3 副委員長は、旭丘小学校長および小竹小学校長をもって充てる。
- 4 推進委員会は、別表に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 5 委員長は、必要と認めたときは、委員を追加することができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 推進委員会は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員長が選任されるまでは、教育振興部長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるとき、または欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(意見の聴取等)

第6条 推進委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の教育委員会事務局職員、学校長、幼稚園長、学識経験者および関係者に対し、意見の聴取、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局教育振興部教育施策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、令和元年10月10日から施行する。

別表 (第3条関係)

区分	所属	人数
保護者	旭丘小学校	2名程度
〃	旭丘中学校	2名程度
〃	小竹小学校	2名程度
町会	旭丘東町会	2名程度
〃	旭丘一丁目町会	2名程度
〃	旭丘二丁目町会	2名程度
〃	小竹町会	2名程度
学校評議員等	旭丘小学校関係	2名程度
〃	旭丘中学校関係	2名程度
〃	小竹小学校関係	2名程度
校長	旭丘小学校長	—
〃	旭丘中学校長	—
〃	小竹小学校長	—

練馬区立小中一貫教育校実施計画 ～みらい青空学園の開校に向けて～
令和7年（2025年）3月

担 当 練馬区 教育委員会事務局 教育振興部 教育施策課・教育指導課

住 所 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

電 話 (03) 3993-1111（代表）

F A X (03) 5984-1221

練馬区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp>